

2005年6月16日

AED（自動体外式除細動器）の試行導入について

JR東日本では、「安心してご利用いただける鉄道」の実現に向けた取り組みの一環として、「AED（自動体外式除細動器）」を2005年9月（予定）より御茶ノ水駅に試行導入することといたしました。

【AED（Automated External Defibrillator）とは】

致死性の不整脈「心室細動」が発生した心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す装置で、患者が倒れた現場近くで最初の発見者が使用して救命できるよう、小型かつ操作を簡単にしたものです。欧米では2000年頃から普及し、空港・駅・学校など公共施設に備えられるようになりました。多くの国で医療従事者でない人の使用が認められています。

【心室細動とは】

心室細動とは、心臓の心室が小刻みにふるえた状態になり、脳やからだに血液を送り出すことができなくなるため、数分間続くと死にいたる危険な不整脈のことで、発症から1分経過するごとに10%ずつ救命率が低下するといわれています。

試行導入の経緯

厚生労働省所管の「非医療従事者による自動体外式除細動器（AED）の使用のあり方検討会」において、非医療従事者によるAED使用を条件付で解禁する方向性を示した報告書がまとめられ、2004年7月、厚生労働省から関係各機関に対して非医療従事者によるAED使用は同報告書に則り取り扱う旨が通知されました。

報告書の中で「ターミナル駅」等公共性の高い箇所への設置が期待されていることを受け、社内で検討を進めてまいりましたが、AEDの設置は「安心してご利用いただける鉄道」を目指す当社の方向性と合致することから、駅においてAEDを試行導入することを決めたものです。

試行導入時期

2005年9月中を予定しております。

試行導入駅

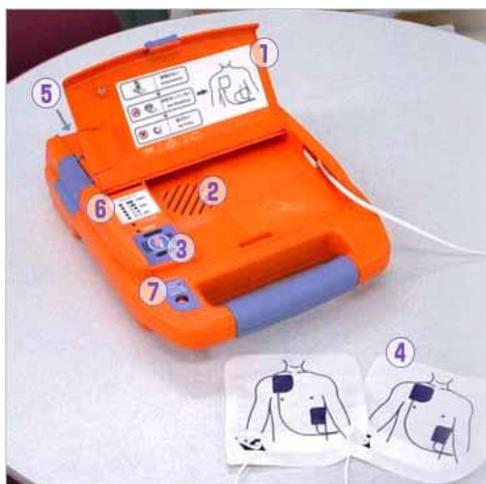
御茶ノ水駅に試行導入いたします。同駅の改札口（御茶ノ水橋口、聖橋口）の各改札内に1台ずつ、計2台設置し、駅社員のみならず、広く一般のお客さまにもお取り扱いいただけるようにいたします。

AED（自動体外式除細動器）とは

1. AEDとは

致死性の不整脈「心室細動」になった時に、一時的に電気ショックを与え、細動を取り除いて心拍を再開させる装置。対象者にパッドを装着すると除細動の必要性を自動的に判断し、音声ガイダンスによって取扱者に指示するなど、非常に安全性の高い装置である。

【AEDイメージ】



【使用法】

ふた()を開けると電源が入り、電極パッド()を胸に当てると処置の必要性を機器が判断、その後音声ガイダンスに従ってボタン()を押すだけの操作で処置ができる。

重量は 3.36kg、寸法は 269mm × 84mm × 315mmと軽量かつコンパクトである。

（駅構内設置イメージ）

一般のお客さまに取り扱っていただけるよう、改札内の壁面に設置する。いたずら、盗難を防止するため、AEDを取り外すと警報音が鳴動する。

